

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本則之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当兼総務部長 森岡恭利

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当兼総務部長 森岡恭利

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	32,094,724	27,234,819	42,245,473
経常利益又は 経常損失 () (千円)	133,349	144,161	95,711
四半期(当期)純損失 () (千円)	20,886	233,767	72,341
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	34,182	288,857	64,334
純資産額 (千円)	8,885,433	8,513,826	8,915,584
総資産額 (千円)	32,600,556	28,898,037	32,156,953
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	1.81	21.05	6.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	27.2	29.4	27.6

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	6.20	0.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関連会社である奕盈貿易股? 有限公司は、当第3四半期連結累計期間において清算を結了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として緩やかな景気回復基調が見られましたが、好調だった中国経済の減速懸念や欧州の金融財政危機などから依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業である**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**において、販売数量の確保に全力を尽くしましたが、生産財分野におけるステンレス鋼需要の停滞が継続したため、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ15.1%減少の27,234,819千円となりました。利益面につきましては、売上総利益の減少額が人件費を中心とした販売費及び一般管理費の削減額を上回り、営業損益は125,271千円の損失（前第3四半期連結累計期間は184,768千円の利益）、経常損益は144,161千円の損失（前第3四半期連結累計期間は133,349千円の利益）、四半期純損益は、特別損失および税金費用も加わり233,767千円の損失（前第3四半期連結累計期間は20,886千円の損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高状況は以下のとおりです。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前第3四半期連結累計期間に比べ4.6%減少するとともに販売価格が11.4%低下したことなどにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ17.0%減少の25,544,396千円となりました。営業損益は、需要の低迷と販売競争激化による売上高および売上総利益の減少により、235,622千円の損失（前第3四半期連結累計期間は219,064千円の利益）となりました。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内の建築分野におけるステンレス加工品販売が引き続き好調に推移したことと、中国での造管事業において自動車部品および家庭用品向けがともに増加したことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ16.3%増加の758,083千円、営業利益は売上総利益率の向上とコスト削減効果により前第3四半期連結累計期間に比べ82.3%増加の92,200千円となりました。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

売上高は、国内の化学業界向けプロジェクト案件や海外向け機械の販売を計上できたため、前第3四半期連結累計期間に比べ41.1%増加の932,340千円となりました。営業損益は受注物件の多くが第4四半期の計上予定であることと、海外受注物件において設計変更などによりコストが増加したため、当初見込みの売上総利益を確保できず、3,156千円の損失（前第3四半期連結累計期間は107,012千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、受取手形及び売掛金が2,511,709千円、商品及び製品などのたな卸資産が1,150,181千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10.1%減少し28,898,037千円となりました。

負債

負債合計は、支払手形及び買掛金が2,627,305千円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ12.3%減少し20,384,210千円となりました。

純資産

純資産合計は、四半期純損失233,767千円、自己株式の取得89,550千円、その他有価証券評価差額金の減少額60,140千円などにより、前連結会計年度末に比べ401,758千円減少し8,513,826千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に中長期的に取り組んでまいります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させます。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させていきます。また、中国以外でも事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、平成23年6月28日開催定時株主総会において本対応策を継続することについてご承認いただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第3四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,600	110,186	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,186	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,300		980,300	8.17
計		980,300		980,300	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,075,292	2,400,065
受取手形及び売掛金	1, 2 12,170,735	1, 2 9,659,026
商品及び製品	7,733,585	6,615,303
仕掛品	173,346	112,899
原材料及び貯蔵品	116,659	145,208
繰延税金資産	124,174	85,404
その他	343,421	334,584
貸倒引当金	6,462	5,037
流動資産合計	22,730,751	19,347,451
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,517,671	5,501,671
その他(純額)	1,208,791	1,317,546
有形固定資産合計	6,726,463	6,819,217
無形固定資産		
投資その他の資産	387,973	364,244
投資有価証券	1,347,809	1,285,287
長期滞留債権	99,624	78,261
繰延税金資産	580,248	629,599
その他	382,769	451,586
貸倒引当金	98,684	77,607
投資その他の資産合計	2,311,766	2,367,125
固定資産合計	9,426,202	9,550,586
資産合計	32,156,953	28,898,037
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,049,488	2 11,422,183
短期借入金	5,752,341	5,790,200
未払法人税等	81,129	18,694
引当金	174,637	57,991
その他	528,012	482,202
流動負債合計	20,585,607	17,771,270
固定負債		
長期借入金	749,077	628,967
再評価に係る繰延税金負債	913,430	908,244
退職給付引当金	905,401	979,688
その他	87,854	96,041
固定負債合計	2,655,762	2,612,940
負債合計	23,241,369	20,384,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	4,799,866	4,552,525
自己株式	154,855	244,405
株主資本合計	7,215,170	6,878,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289,199	229,059
繰延ヘッジ損益	534	490
土地再評価差額金	1,420,369	1,411,004
為替換算調整勘定	34,788	30,777
その他の包括利益累計額合計	1,675,314	1,609,776
少数株主持分	25,100	25,772
純資産合計	8,915,584	8,513,826
負債純資産合計	32,156,953	28,898,037

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	32,094,724	27,234,819
売上原価	27,885,408	23,605,047
売上総利益	4,209,316	3,629,773
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,708,181	1,589,645
賞与引当金繰入額	83,146	53,681
退職給付費用	235,752	195,099
法定福利費	185,466	197,118
荷造運搬費	606,707	584,749
通信費	56,606	51,284
消耗品費	130,316	109,845
家賃賃借料	206,978	202,238
減価償却費	226,826	230,452
その他	584,573	540,932
販売費及び一般管理費合計	4,024,549	3,755,043
営業利益又は営業損失()	184,768	125,271
営業外収益		
受取利息	658	295
受取配当金	27,364	28,188
販売手数料収入	20,964	5,012
持分法による投資利益	2,548	30,902
雇用調整助成金	2,402	-
その他	12,288	22,416
営業外収益合計	66,224	86,813
営業外費用		
支払利息	86,734	78,659
手形売却損	21,094	26,879
その他	9,814	164
営業外費用合計	117,642	105,702
経常利益又は経常損失()	133,349	144,161
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
固定資産売却益	1,947	829
特別利益合計	1,947	829

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	15,611	12,000
固定資産除却損	2,651	3,071
会員権評価損	600	11,500
投資有価証券評価損	4,983	2,071
関係会社整理損	-	3,742
災害による損失	9,709	-
特別損失合計	33,555	32,384
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	101,742	175,715
法人税、住民税及び事業税	50,054	39,324
法人税等調整額	76,923	17,503
法人税等合計	126,977	56,827
少数株主損益調整前四半期純損失()	25,235	232,543
少数株主利益又は少数株主損失()	4,349	1,224
四半期純損失()	20,886	233,767

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	25,235	232,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,681	60,281
繰延ヘッジ損益	2,220	44
土地再評価差額金	128,554	-
為替換算調整勘定	1,718	3,652
持分法適用会社に対する持分相当額	517	360
その他の包括利益合計	59,418	56,314
四半期包括利益	34,182	288,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,815	289,940
少数株主に係る四半期包括利益	5,633	1,084

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社であった奕盈貿易股? 有限公司を清算したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高並びに輸出手形割引高等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	1,008,371千円 (- 千円)	1,885,805千円 (- 千円)
受取手形裏書譲渡高	585,504 (393,424)	483,886 (316,028)
輸出手形割引高	12,552 (-)	41,389 (-)
流動化手形遡及義務	202,188 (-)	- (-)

上記の()内は、関連会社に係る分で内数であります。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	109,675千円	51,845千円
割引手形	289,068	183,119
裏書手形	52,387	59,252
支払手形	1,413,201	1,295,627

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	253,578千円	256,794千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,832	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は、平成23年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 自己株式取得の理由

資本効率を向上させ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため。

2. 取得の方法

平成23年5月23日の終値(最終特別気配値段及び気配値段を含む)296円で、平成23年5月24日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 508,000株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 4.2%)

(2) その他

上記J-NET市場での取引の結果、当社普通株式508,000株(150,368千円)を取得いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,939	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 自己株式取得の理由

資本効率を向上させ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため。

2. 取得の方法

平成24年5月21日の終値(最終特別気配値段及び気配値段を含む)199円で、平成24年5月22日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行う

(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 450,000株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.9%)

(2) その他

上記J-NET市場での取引の結果、当社普通株式450,000株(89,550千円)を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	30,781,903	651,990	660,831	32,094,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	351,207	432	3,421	355,061
計	31,133,110	652,422	664,252	32,449,785
セグメント利益又は損失()	219,064	50,567	107,012	162,619

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	162,619
セグメント間取引消去	22,149
四半期連結損益計算書の営業利益	184,768

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	25,544,396	758,083	932,340	27,234,819
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	422,818	377	359	423,554
計	25,967,214	758,461	932,699	27,658,373
セグメント利益又は損失()	235,622	92,200	3,156	146,578

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	146,578
セグメント間取引消去	21,307
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	125,271

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	1円81銭	21円05銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	20,886	233,767
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	20,886	233,767
普通株式の期中平均株式数（株）	11,567,545	11,103,094

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 根 堅次郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。